



発行  
東京都

目次

告示

○生活保護法による介護機関の指定……………  
……………（福祉保健局生活福祉部保護課）…一

公告

○認定特定非営利活動法人の定款の変更の届出……………  
……………（生活文化局都民生活部管理法人課）…三  
○認定特定非営利活動法人の代表者の氏名の変更の届出……………  
……………（同）…三

正誤

○令和二年四月二十八日付公告……………三

告示

●東京都告示第七百四十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号。以下「法」という。）第五十四条の二第一項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、介護機関を指定したので、法第五十

五条の三第一号及び生活保護法施行規則（昭和二十五年厚生省令第二十一号）第十二条（中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和二年五月十八日

東京都知事 小池百合子

介護保険事業者番号	事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの名称	指定年月日
1342157139	株式会社ウィズ	東京都足立区南花畑2-13-17 マンション友義Ⅲ102号室	まんまる薬局	東京都足立区南花畑2-13-17 マンション友義Ⅲ102号室	居宅療養管理指導	令和2年4月1日
1342157139	株式会社ウィズ	東京都足立区南花畑2-13-17 マンション友義Ⅲ102号室	まんまる薬局	東京都足立区南花畑2-13-17 マンション友義Ⅲ102号室	介護予防居宅療養管理指導	令和2年4月1日
1343852068	株式会社サンエフ	東京都府中市若松町2-3-12	こぐま薬局 東府中店	東京都府中市若松町2-3-12	居宅療養管理指導	令和2年2月1日
1343852068	株式会社サンエフ	東京都府中市若松町2-3-12	こぐま薬局 東府中店	東京都府中市若松町2-3-12	介護予防居宅療養管理指導	令和2年4月1日
1343851474	株式会社サンエフ	東京都府中市若松町2-3-12	こぐま薬局 白糸台店	東京都府中市白糸台2-10-33 メゾンヴェルソー102	居宅療養管理指導	令和2年4月1日
1343851474	株式会社サンエフ	東京都府中市若松町2-3-12	こぐま薬局 白糸台店	東京都府中市白糸台2-10-33 メゾンヴェルソー102	介護予防居宅療養管理指導	令和2年4月1日
1343651841	株式会社サンエフ	東京都府中市若松町2-3-12	こぐま薬局 三鷹店	東京都三鷹市年礼5-8-23	介護予防居宅療養管理指導	令和2年4月1日
1344950333	株式会社サンエフ	東京都府中市若松町2-3-12	こぐま薬局 大南店	東京都武蔵村山市大南2-45-5 サンライズ鈴忠1階	居宅療養管理指導	令和2年4月1日
1344950333	株式会社サンエフ	東京都府中市若松町2-3-12	こぐま薬局 大南店	東京都武蔵村山市大南2-45-5 サンライズ鈴忠1階	介護予防居宅療養管理指導	令和2年4月1日
1341353853	野川薬品有限会社	東京都台東区松が谷3-20-6	まゆみ薬局 松濤店	東京都渋谷区松濤1-29-2 松尾ビル1階	居宅療養管理指導	令和2年4月1日
1341353853	野川薬品有限会社	東京都台東区松が谷3-20-6	まゆみ薬局 松濤店	東京都渋谷区松濤1-29-2 松尾ビル1階	介護予防居宅療養管理指導	令和2年4月1日
1334640710	医療法人社団光聖会	東京都東大和市南街3-51-5 ゆうがおビル1階	医療法人社団光聖会 ゆうがお歯科医院	東京都東大和市南街3-51-5 ゆうがおビル1階	居宅療養管理指導	令和2年1月1日
1334640710	医療法人社団光聖会	東京都東大和市南街3-51-5 ゆうがおビル1階	医療法人社団光聖会 ゆうがお歯科医院	東京都東大和市南街3-51-5 ゆうがおビル1階	介護予防居宅療養管理指導	令和2年1月1日
1333043114	山崎 淳史	埼玉県さいたま市北区宮原町 1-785	美松デンタルオフィス	東京都立川市錦町4-5-26 TP 錦ビル1階	居宅療養管理指導	令和2年1月1日

介護保険事業者番号	事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの名称	指定年月日
1333043114	山崎 淳史	埼玉県さいたま市北区宮原町 1-785	美松デンタルオフィス	東京都立川市錦町4-5-26 TP 錦ビル1階	介護予防居宅療養管理指導	令和2年4月1日
1371214659	株式会社コムニマツ リクイアメント・コミュニティ	東京都港区北青山2-7-13 プラセオ青山ビル	NANA IRO COOKING STUDIO 成城	東京都世田谷区千歳台3-6-1	通所介護	令和2年4月1日
1314224739	医療法人社団心身会	東京都調布市布田6-25-2	医療法人社団心身会 調布脳神経外科	東京都調布市小島町2-51-1 3階	居宅療養管理指導	令和2年1月1日
1314224739	医療法人社団心身会	東京都調布市布田6-25-2	医療法人社団心身会 調布脳神経外科	東京都調布市小島町2-51-1 3階	介護予防居宅療養管理指導	令和2年4月1日
1341455609	株式会社J'sメディカル	東京都杉並区阿佐谷北2-13-2 阿佐ヶ谷北口駅前ビル2-A	中野中央薬局	東京都中野区中央4-60-5 自然村ビル1A	居宅療養管理指導	令和2年1月1日
1341455609	株式会社J'sメディカル	東京都杉並区阿佐谷北2-13-2 阿佐ヶ谷北口駅前ビル2-A	中野中央薬局	東京都中野区中央4-60-5 自然村ビル1A	介護予防居宅療養管理指導	令和2年4月1日
1340252643	株式会社アビスファーマシーTM	東京都中央区日本橋人形町1-4-14	テトラ薬局	東京都中央区日本橋人形町1-4-14	居宅療養管理指導	令和2年1月1日
1340252643	株式会社アビスファーマシーTM	東京都中央区日本橋人形町1-4-14	テトラ薬局	東京都中央区日本橋人形町1-4-14	介護予防居宅療養管理指導	令和2年1月1日
1340254094	株式会社アビスファーマシーTM	東京都中央区日本橋人形町1-4-14	テトラ薬局 人形町2丁目店	東京都中央区日本橋人形町2-9-7 未来堂ビル1階	居宅療養管理指導	令和2年4月1日
1340254094	株式会社アビスファーマシーTM	東京都中央区日本橋人形町1-4-14	テトラ薬局 人形町2丁目店	東京都中央区日本橋人形町2-9-7 未来堂ビル1階	介護予防居宅療養管理指導	令和2年4月1日
1340253120	株式会社アビスファーマシーTM	東京都中央区日本橋人形町1-4-14	テトラ薬局 中央店	東京都中央区日本橋人形町2-7-10 エル人形町1階	居宅療養管理指導	令和2年4月1日
1340253120	株式会社アビスファーマシーTM	東京都中央区日本橋人形町1-4-14	テトラ薬局 中央店	東京都中央区日本橋人形町2-7-10 エル人形町1階	介護予防居宅療養管理指導	令和2年4月1日

公 告

認定特定非営利活動法人の定款の変更の届出  
について

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第四十九  
条第二項第三号に掲げる事項に係る定款の変更の届出があ  
ったので、同法第五十三条第二項及び特定非営利活動促進  
法施行条例の施行に関する規則（平成十年東京都規則第二  
百四十三号）第二十二條の三の規定により、次のとおり公  
告する。

令和二年五月十八日

東京都知事 小 池 百合子

一 名称

特定非営利活動法人ジェン

二 代表者の氏名

川北 秀人、根本 信博

三 主たる事務所の所在地

東京都港区赤坂七丁目五番二十七号 赤坂パインクレ  
スト三〇五号室

一 名称

特定非営利活動法人ACE

二 代表者の氏名

尾上 由香

三 主たる事務所の所在地

東京都台東区東上野一丁目六番四号 あつきビル三階

認定特定非営利活動法人の代表者の氏名の変  
更の届出について

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第五十三  
条第一項に規定する代表者の氏名の変更の届出があったの  
で、同条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行  
に関する規則（平成十年東京都規則第二百四十三号）第二  
十二條の三の規定により、次のとおり公告する。

令和二年五月十八日

東京都知事 小 池 百合子

一 名称

特定非営利活動法人シーズ・市民活動を支える制度を  
つくる会

二 代表者の氏名

池本 桂子

三 主たる事務所の所在地

東京都中野区上鷺宮三丁目十三番一号 鷺宮ガーデン  
ハウスA二

一 名称

特定非営利活動法人TABLE FOR TWO I  
nternational

二 代表者の氏名

小暮 真久

三 主たる事務所の所在地

東京都港区赤坂九丁目六番三十一三〇八号

一 名称

特定非営利活動法人ESSAアジア教育支援の会

二 代表者の氏名

内田 智子

三 主たる事務所の所在地

東京都狛江市東和泉一丁目二十三番三号

正 誤

○令和二年四月二十八日付公告

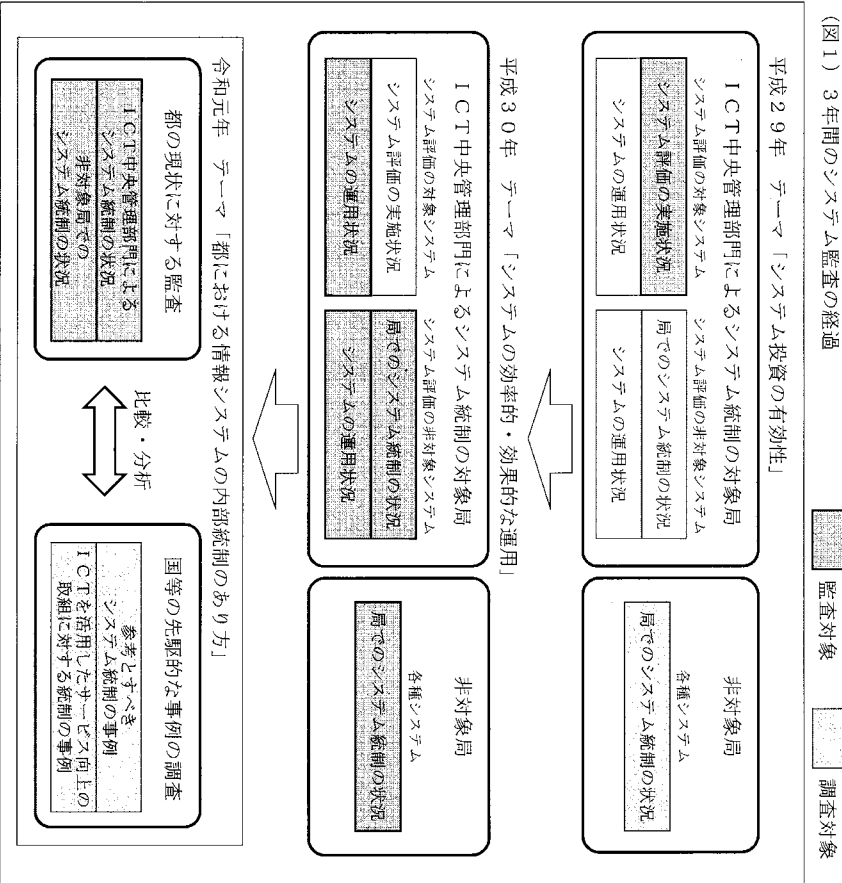
増刊59二ページ上段を次のように訂正する。

に向けて取り組むべき「戦略」を示した『未来の東京』戦略ビジョン』（令和元年12月）を策定するなどの新たな動きもあることから、システム統制の今後のあり方を検討する上では、長期的な視点を持つことが重要となる。

そこで、監査委員は、3か年のシステム監査を総括することを目的として、「都における情報システムの内部統制のあり方について」をテーマとして、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項に基づき、行政監査を実施するとともに、監査で把握した状況と国等の先駆的な事例とを比較・分析し、将来に向けて都が目指すべきシステム統制のあり方について考察を行った。

（注）都の情報系ネットワークを中心として形成される、都の内外における情報交換や協働の取組、庁内横断的な情報共有による質の高い行政運営を実現するための基盤システム

（図1）3年間のシステム監査の経過



発行 東京都  
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一  
 電話 〇三(五三二二)一〇一〇一(代)

郵便番号 163-8001

定価

本号 三〇円  
 一箇月 六、六〇〇円  
 (郵送料を含む。)

印刷所

勝美印刷株式会社  
 東京都文京区白山一丁目十三番七号  
 電話 〇三(三八二二)五二〇一(代)

郵便番号 113-0001

